

2学期の生活目標は

暑さ寒さもなんとやら、酷かった猛暑もようやく過ぎやすくなってきました。気がつく、街路樹のいちょうから銀杏が落ちていたり、中庭のナツメの実が落ちていたりして、季節は確実に移っていたことを感じます。

先日の委員会活動で事務局委員会の5・6年生が2学期の生活目標を考えてくれました。「思いやりをもって周りに気をつかおう！」子どもたちだけでなく、私たち教職員も日々意識できたらいいと思うとても素敵な標語（絵もほっこりして素敵）なので、職員室にも掲示しました。

気遣いや気配りは、大人になったときには身につけておきたい魅力的な資質です。「子どもなのだからそんなこと今からしなくてもいいのでは」という考え方も耳にしますが、では大人になってから身につくものなのかと考えますと、私としてはそれはなかなか難しく、小さなころから少しずつ、自分のことだけでなく周囲の状況に目を向けて過ごすことで、気配りのできるカッコいい大人に近づいていけるのではないかと考えています。またその感覚は学校で学ぶというよりは、日々一緒に過ごすご家族同士の何気ないいたわりや気遣いを見て、自然に育まれていくものなのかもしれません。

世の中を見回すと、歩きスマホに夢中ですれ違う人に避けてもらっている人もいれば、すれ違う人のためにドアを開けて待ってくれる人もいます。どちらの行動をしたときに自分の心は満たされるのか。そもそも、なりたい自分とはどんな人なのか。自分の経験だけでなく、友だちの経験、さらには保護者の皆様の様々な経験を踏まえながら、子どもたち一人一人に考えを深めてほしいと思います。互いを尊重して安心して過ごすことができ、さらには自己実現を目指して高め合うことができる学校や社会をつくるために、一人一人の子どもたちそれぞれが日々考え、自分を磨き鍛えてくれることを願っています。

今年度も10月は「いじめについて考える月間」と位置づけ、子どもたち自身が身近な経験をもとに「いじめ」について考え、話し合うことができるような取組を全クラスで行う予定です。子どもたちからどんな話や考えが出てくるのか、楽しみです。



藤沢市 子どもをいじめから守る条例

大道小 一人一人を大切にする基本方針



自分と同じように、
相手を大切にできる人
って素敵だキュン♡



学校教育目標

めざす子ども像

『ともに学び ともに育つ 大道の子』

- ①心が豊かで思いやりのある子
- ②ねばり強く取り組む子
- ③学びあい共感しあえる子
- ④進んでチャレンジする子
- ⑤健康でたくましい子

10月の主な行事予定

- 2日(月) 令和6年新生生就学時健診(体育館) テストメール
給食費引き落とし日
- 4日(水) 委員会活動
- 8日(日) 大道地区レク大会(予備日15日)
- 11日(水) ベルマーク回収日
- 17日(火) 教職員研修のため4校時放課(4-2のみ5校時授業有)
- 18日(水) 4-2のみ4校時放課
- 20日(金) 運動会前日準備
- 21日(土) 運動会(雨天順延)
- 23日(月) 運動会代休
- 25日(水) クラブ活動
- 31日(火) 5年いすずプラザバーチャル見学
- 11月1日(水) 1・2年合同遠足(新林公園)

藤沢市総合かがく展
19日(木)～25日(水)
湘南台文化センターにて

※詳しくは学年だよりでご確認ください

10月からは、防災無線から流れる『夕焼け小焼け』のチャイムが午後4時半に鳴ります。これからさらに日が短くなってきます。暗くなると、交通事故や不審者等の心配もあります。遊びに出かける際は早めに帰宅するようにご家庭でもご指導ください。



4年2組で授業研究会が行われます

10月17日(火)は藤沢市立小学校全校での研究会が行われるため、児童は給食終了後下校となりますが、4年2組では授業研究会が行われるため、5校時授業となります。代替として、翌日の18日、4年2組は4校時放課となりますのでご了承ください。なお当日、記録として授業の様子を写真撮影することがありますが、個人の特定ができないよう配慮するとともに研究会の活動以外には使用いたしませんので併せてご了承ください。

事故のない 明るい未来は 君の手で

H26年交通安全年間スローガン 内閣府特命担当大臣賞



文部科学大臣メッセージ

～子供たちのための学校の働き方改革 できることを直ちに、一緒に～

学校における働き方改革「元年」と言える2019年から約4年、皆様のご尽力のおかげで、教員勤務実態調査では在校等時間が減少しましたが、依然として長時間勤務の教師が多い実態も明らかになっています。この改革の目的は、働き方の改善により教師が学ぶ時間を確保し自らの授業を磨くこと等を通じて、子供たちにより良い教育を存分に行うことができるようにすることです。今後は、2024年度からの3年間を集中改革期間とし、政府全体として質の高い公教育の再生に向け、働き方改革、処遇改善、指導・運営体制の充実を一体的に進めていきますが、教師を取り巻く環境をより良いものとするには待ったなしであるため、直ちにできることに関し、文部科学大臣としてメッセージをお伝えします。

1. 国が先頭に立って改革を進めます

教師を取り巻く環境整備の加速化に向け、これまで以上に力強く教育予算を確保します。教師の処遇については、約50年ぶりの抜本的改善に向け今後議論を深めていきますが、今からすぐ取り組めることとして、大幅な教職員定数の改善や支援スタッフの大胆な配置充実、教師のなり手の確保に向けた取組を進めます。

また、国・地方自治体・各学校が行う業務の精選・見直しを国が率先して示します。今回の中央教育審議会の提言でも、学校行事の真に必要なものへの精選・見直し、登校時間の見直し等が例示されています。「やめようと思っても、様々な理由によりやめられない」との声は私にも届いていますが、働き方改革そしてその先のより良い教育につながる取組は、文部科学省として全力で応援しますので、このメッセージを業務改善に向けた旗印としてご活用ください。

2. 学校・教育委員会は、できることは直ちに実行を

働き方改革は国だけでは進みません。改めて、一人一人の教師の勤務時間管理及び健康管理、業務分担の見直し等の責任を有しているのは各校長でありサービスを監督する各教育委員会であるということを、すべての校長先生及び教育長の方々にご確認いただきたいと思います。これまでの取組で効果の見られた好事例は相当蓄積されており、徹底した実行に移すべき時です。提言では、例えば、標準授業時数を大幅に上回っている教育課程編成の見直しをはじめ各主体において求められる対応が整理されておりますので、各学校の課題を踏まえ、今からできることは直ちに着手いただきますよう、お願いします。

3. 保護者・地域住民の皆様へ

デジタル化の進展など急激に変化する時代の中で、今学校は、子供たちが主体的で創造力豊かに次代を生きる力を育てるため、教育の質の向上に取り組んでいます。教師が教師でなければできない業務に集中してこの課題を達成するため、学校・家庭・地域の連携分担や学校の働き方改革が必要であり、皆様の力がこれまで以上に求められています。更なる連携・協働のためには、国や地方自治体がメッセージを発するとともに、学校が保護者・地域住民の皆様とより積極的にコミュニケーションを図ることが必要です。その際、業務の優先順位を踏まえた思い切った精選・見直しや教師と保護者・地域住民の皆様との役割分担の見直し等の相談についても、ご理解とご支援をいただければ幸いです。

令和5年(2023年)8月29日

文部科学大臣 永岡 桂子